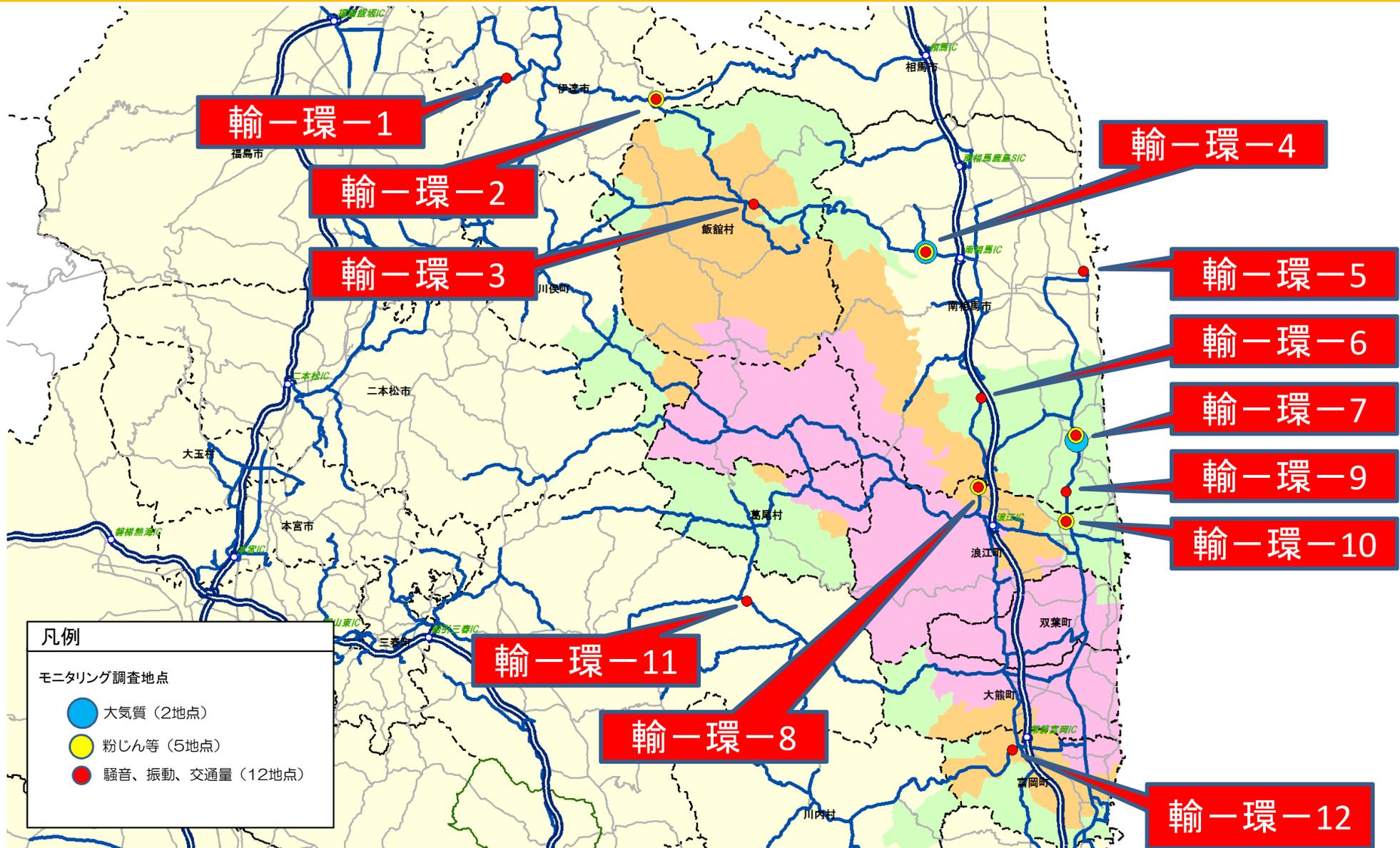


輸送路における環境調査

輸送車両の通過地点において騒音、振動、大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等）の測定を実施し、沿道における生活環境への影響を確認している。



輸送路における環境調査の測定地点

輸送路における環境調査結果① 騒音

地点			騒音[dB]		昼間16時間交通量(朝6時～夜10時)[台]			
			事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両	
							うち輸送車両	
環境基本法に基づく環境基準			70	70	—	—	—	—
騒音・振動規制法に基づく要請限度			75	75	—	—	—	—
輸一環一	伊達市霊山町 下小国山岸	一般国道 115号	66	65	6,759	10,149	1,079	41
輸一環二	伊達市霊山町 石田	一般国道 115号	61	61	2,718	968	179	19
輸一環三	相馬郡飯館村 草野赤坂	県道 原町川俣線	70	68	6,669	4,315	1,056	129
輸一環四	南相馬市原町区 大原	県道 原町川俣線	69	67	7,179	4,745	1,399	477
輸一環五	南相馬市原町区 北泉南走	県道 北泉小高線	62	65	742	2,893	988	55
輸一環六	南相馬市小高区 大富	県道 相馬浪江線	63	64	2,096	3,114	735	32
輸一環七	南相馬市小高区 福岡白山	一般国道 6号	70	70	8,042	10,182	4,113	196
輸一環八	双葉郡浪江町 立野	県道 相馬浪江線	58	69	750	3,545	1,164	103
輸一環九	南相馬市小高区 行津	一般国道 6号	<u>72</u>	<u>71</u>	8,562	9,860	4,491	204
輸一環一〇	双葉郡浪江町 藤橋	一般国道 6号	<u>71</u>	<u>72</u>	9,065	10,857	5,235	198
輸一環一一	田村市都路町 岩井沢	一般国道 288号	66	68	4,076	4,566	1,026	47
輸一環一二	双葉郡富岡町 上手岡	県道 小野富岡線	65	65	2,353	2,954	1,070	82

※ 騒音、交通量とも昼間(6時～22時)の測定結果。 ※ 騒音の値は等価騒音レベル(L_{Aeq})。 ※ 下線は環境基準を超過したものを示す。

輸送路における環境調査結果② 振動

地点			振動[dB]		昼間12時間交通量(朝7時～夜7時)[台]			
			事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両	
							うち輸送車両	
環境基本法に基づく環境基準			—	—	—	—	—	—
騒音・振動規制法に基づく要請限度			70	70	—	—	—	—
輸一環一1	伊達市霊山町 下小国山岸	一般国道 115号	38	40	5,761	8,724	956	41
輸一環一2	伊達市霊山町 石田	一般国道 115号	33	25未満	2,350	864	161	19
輸一環一3	相馬郡飯館村 草野赤坂	県道 原町川俣線	52	52	5,914	3,796	964	129
輸一環一4	南相馬市原町区 大原	県道 原町川俣線	33	30	6,178	4,160	1,252	477
輸一環一5	南相馬市原町区 北泉南走	県道 北泉小高線	25未満	30	704	2,605	956	55
輸一環一6	南相馬市小高区 大富	県道 相馬浪江線	35	37	1,794	2,594	648	32
輸一環一7	南相馬市小高区 福岡白山	一般国道 6号	49	56	6,792	8,727	3,589	196
輸一環一8	双葉郡浪江町 立野	県道 相馬浪江線	25未満	40	616	2,992	1,085	103
輸一環一9	南相馬市小高区 行津	一般国道 6号	57	61	7,354	8,437	3,978	204
輸一環一10	双葉郡浪江町 藤橋	一般国道 6号	57	48	7,792	9,555	4,753	198
輸一環一11	田村市都路町 岩井沢	一般国道 288号	38	44	3,476	3,962	953	47
輸一環一12	双葉郡富岡町 上手岡	県道 小野富岡線	38	37	2,096	2,601	1,015	82

※ 振動、交通量とも昼間(7時～19時)の測定結果。 ※振動の値は80%レンジ上端値(L10)。
 ※ 調査地点が“—”の地点は、本年度は輸送車両の通過がなかった。

輸送路における環境調査結果③ 大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)

地点			区分	二酸化窒素[ppm]		浮遊粒子状物質[mg/m ³]		24時間交通量 [台/日]			
				事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両	
			環境基準	0.06	0.06	0.10	0.10			輸送車両	
輸一環一4	南相馬市 原町区 大原	県道 原町 川俣線	春季	0.005 (0.003~0.008)	0.004 (0.003~0.005)	0.011 (0.005~0.019)	0.006 (0.003~0.008)	7,807	5,172	1,597	477
			夏季	0.003 (0.002~0.006)	0.003 (0.002~0.005)	0.010 (0.006~0.019)	0.011 (0.004~0.018)	7,686	5,906	1,700	269
			秋季	0.004 (0.002~0.005)	0.005 (0.003~0.008)	0.012 (0.007~0.017)	0.013 (0.009~0.018)	7,300	6,152	1,735	246
			冬季	0.007 (0.004~0.012)	0.006 (0.003~0.009)	0.009 (0.005~0.012)	0.010 (0.003~0.014)	6,608	5,081	1,444	322
輸一環一7	南相馬市 小高区 福岡有山	一般国道 6号	春季	0.006 (0.001~0.009)	0.006 (0.004~0.010)	0.012 (0.005~0.019)	0.006 (0.003~0.010)	10,809	11,663	4,741	111
			夏季	0.005 (0.002~0.009)	0.004 (0.002~0.006)	0.011 (0.007~0.018)	0.015 (0.007~0.021)	10,914	11,799	4,723	120
			秋季	0.007 (0.003~0.010)	0.010 (0.004~0.014)	0.011 (0.006~0.017)	0.014 (0.008~0.019)	11,822	11,712	4,456	158
			冬季	0.009 (0.002~0.015)	0.011 (0.003~0.015)	0.006 (0.004~0.009)	0.010 (0.003~0.015)	10,586	11,651	4,871	196

※ 二酸化窒素、浮遊粒子状物質は7日間測定。

※ 二酸化窒素、浮遊粒子状物質の測定値は調査期間平均値、カッコ内は日平均値の最小値～最大値。

※ 環境基準は環境基本法に基づく年間評価の値。

※ 輸送時調査が“-”の地点は、調査期間中に輸送車両の通過がなかった。

輸送路における環境調査結果④ 大気質(粉じん等)

地点			区分	粉じん等[t/km ² /月]		24時間交通量[台/日]			
				事前調査	輸送時調査	事前調査	輸送時調査	うち大型車両	
			参考値	(20)	(20)				輸送車両
輸一環一2	伊達市 霊山町石田	一般国道 115号	春季	5.8	2.8	4,781	1,007	191	19
			夏季	—	3.4	—	1,061	193	18
			秋季	—	4.1	—	1,399	345	28
			冬季	3.1	—	2,842	—	—	—
輸一環一4	南相馬市 原町区大原	県道 原町川俣線	春季	3.2	2.6	7,807	5,172	1,597	477
			夏季	2.5	3.7	7,686	5,906	1,700	269
			秋季	2.6	2.5	7,300	6,152	1,735	246
			冬季	14.3	3.6	6,608	5,081	1,444	322
輸一環一7	南相馬市 小高区 福岡有山	一般国道 6号	春季	2.5	2.9	10,809	11,663	4,741	111
			夏季	2.2	3.9	10,914	11,799	4,723	120
			秋季	3.0	2.4	11,822	11,712	4,456	158
			冬季	3.5	4.3	10,586	11,651	4,871	196
輸一環一8	双葉郡 浪江町立野	県道 相馬浪江線	春季	4.7	12.2	790	3,802	1,255	103
			夏季	3.4	10.2	1,009	4,150	1,605	275
			秋季	6.2	6.1	777	3,734	1,145	224
			冬季	5.4	3.1	959	3,096	851	219
輸一環一10	双葉郡 浪江町藤橋	一般国道 6号	春季	6.8	6.7	9,581	12,122	5,481	111
			夏季	5.2	7.4	9,513	11,706	5,022	147
			秋季	7.4	4.2	10,076	11,311	4,580	150
			冬季	9.2	9.6	9,605	12,150	5,934	198

※ 粉じん等は15日間測定。
 ※ 粉じん等は法令に基づく基準値はないため、「道路環境影響評価の技術手法(国土技術政策総合研究所)」の参考値を比較のため掲載。
 ※ 輸送時調査が“—”の地点は、調査期間中に輸送車両の通過がなかった。

輸送路における環境調査結果(まとめ)

○騒音については、浪江町の県道相馬浪江線の調査地点で事前調査に比べ11dBの増加が見られたが、周辺で実施されていた工事の影響と思われる。その他は事前調査より騒音レベルが増加した地点が4地点、減少した地点が4地点、変わらなかった地点が3地点であった。

環境基準を超過した地点は事前調査においても超過している国道6号の2地点であり、輸送車両による騒音への影響は小さいと考えられる。

○振動は、すべての地点で要請限度を大きく下回っており、輸送車両による振動への影響は小さいと考えられる。

尚、1地点で事前調査に比べ15dB以上の増加がみられるが、騒音レベルが増加した地点であり、周辺工事の影響であると考えられる。

○大気質の測定結果は、すべての地点の全測定において二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を大きく下回っており、輸送車両による影響は従来と同様に見られていない。

○粉じん等についても、すべての地点ですべての測定で参考地を下回った。

浪江町の県道相馬浪江線の調査地点で春季、夏季の測定値が高めであるが、騒音、振動と同様、周辺での工事の影響と考えられる。

○今後も引き続きモニタリングを実施し、輸送に伴う環境への影響を評価するとともに、制限速度の遵守、急発進及び急加速の抑制等、環境負荷低減の考慮を引き続き行うことで、騒音等への影響の低減に努める。